

令和 6 年地方公務員給与実態調査 令和 6 年地方公共団体定員管理調査 結果の概要について

令和 6 年 4 月 1 日現在
宮崎県総務部市町村課

◎ 地方公務員給与実態調査結果

ラスパイレス指数（市町村平均）

令和 5 年	令和 6 年	増 減 (令 5 → 令 6)
97.9	98.0	0.1

平均給料月額及び平均年齢（市町村、一般行政職）

令和 5 年	令和 6 年	増 減 (令 5 → 令 6)
314,000 円	316,200 円	2,200 円 (0.7%)
41.6 歳	41.6 歳	—

◎ 地方公共団体定員管理調査結果

職員数(市町村・一部事務組合等の合計)

令和 5 年	令和 6 年	増 減 (令 5 → 令 6)
10,781 人	10,876 人	95 人 (0.9%)

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(参考)

【ラスパイレス指数】

国家公務員行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準。市町村においては、国に比べ給料表の級数が少ないことなどを考えると、100（国の給与水準）を下回るのが一般的だと考えられている。

○ ラスパイレス指数の算出方法

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額(地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和)を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

I 給与実態調査の結果

1 市町村区別ラスパイレス指数

		令和5年	令和6年	増 減 (令5→令6)
宮 崎 県	市町村平均	97.9	98.0	0.1
	市平均	98.5	98.6	0.1
	町村平均	96.1	96.1	0.0

(参考)

		令和5年	令和6年	増 減 (令5→令6)
宮崎県(県職員)		97.3	97.3	0.0
全 国	市平均	98.6	98.6	0.0
	町村平均	96.3	96.4	0.1

2 市町村別ラスパイレス指数（令和6年の指数の高い順）

	市町村名	令和5年	令和6年	増 減 (令5→令6)
1	日南市	99.5	99.7	0.2
3	延岡市	99.0	99.3	0.3
3	日向市	99.2	99.3	0.1
4	串間市	97.9	98.8	0.9
5	五ヶ瀬町	97.9	98.7	0.8
7	宮崎市	98.3	98.6	0.3
7	都城市	98.3	98.6	0.3
8	高千穂町	98.3	98.3	0.0
9	門川町	97.2	97.8	0.6
11	小林市	97.6	97.5	▲ 0.1
11	えびの市	97.9	97.5	▲ 0.4
12	西都市	97.2	97.3	0.1
13	高原町	97.0	97.0	0.0

	市町村名	令和5年	令和6年	増 減 (令5→令6)
14	新富町	97.1	96.9	▲ 0.2
15	国富町	97.2	96.8	▲ 0.4
16	高鍋町	96.4	96.7	0.3
17	木城町	96.5	96.4	▲ 0.1
18	日之影町	96.9	96.3	▲ 0.6
19	美郷町	95.7	95.7	0.0
20	三股町	95.5	95.4	▲ 0.1
21	綾町	95.3	95.1	▲ 0.2
22	川南町	94.7	94.9	0.2
23	椎葉村	94.5	94.7	0.2
24	都農町	95.4	93.2	▲ 2.2
25	西米良村	92.8	92.3	▲ 0.5
26	諸塚村	93.1	91.5	▲ 1.6

3 県内市町村平均給料月額及び平均年齢

(単位：上段－円、下段－歳)

	市町村平均			市平均			町村平均			(参考) 全地方公共団体		
	令和5年	令和6年	増 減 (令5→令6)	令和5年	令和6年	増 減 (令5→令6)	令和5年	令和6年	増 減 (令4→令5)	令和5年	令和6年	増 減 (令5→令6)
全職種	313,700	316,100	2,400	315,900	318,300	2,400	307,200	308,700	1,500	326,506	329,702	3,196
	41.4	41.4	0.0	41.4	41.4	0.0	41.5	41.4	▲ 0.1	41.8	41.8	0.0
一般行政職	314,000	316,200	2,200	317,200	319,000	1,800	305,100	308,200	3,100	315,159	317,951	2,792
	41.6	41.6	0.0	41.7	41.6	▲ 0.1	41.4	41.4	0.0	42.1	42.1	0.0
技能労務職	363,800	360,500	▲ 3,300	365,600	361,100	▲ 4,500	350,100	355,100	5,000	308,339	308,195	▲ 144
	50.9	51.4	0.5	50.9	51.3	0.4	51.6	52.0	0.4	51.9	52.1	0.2

II 定員管理調査の結果

1 団体区分別職員数の状況

(単位：人)

	令和5年	令和6年	増減(令5→令6)	
			数	率
市 計	7,900	7,991	91	1.2%
町 村 計	2,584	2,394	▲ 190	▲ 7.4%
市町村計	10,484	10,385	▲ 99	▲ 0.9%
一部事務組合等計	297	491	194	65.3%
総 計	10,781	10,876	95	0.9%

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

2 部門別職員数の状況

(単位：人)

部門		令和5年	令和6年	増減(令5→令6)	
				数	率
一般行政部門等	一般行政部門	6,776	6,855	79	1.2%
	福祉関係を除く一般行政	4,744	4,811	67	1.4%
	福祉関係	2,032	2,044	12	0.6%
	公営企業等会計部門	1,989	1,982	▲ 7	▲ 0.4%
教育部門		816	832	16	2.0%
消防部門		1,200	1,207	7	0.6%
計		10,781	10,876	95	0.9%

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

【県内市町村における部門別の性質】

○一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、福祉）、教育部門

国の法令等による職員の配置基準が少なく、市町村が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門である。

○公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

○消防部門

国の法令等に基づく職員の配置基準等により、市町村が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門である。

宮崎県内各市町村の職員数・ラスパイレース指数等の一覧

(令和6年4月1日現在)

区分 市町村	職員数 (R6定員管理調査) (人)			ラスパイレース指数 (国=100)			平均年齢 (歳)	平均給料 月額 (百円)
	令和5年	令和6年	増 減 (令5→令6)	令和5年	令和6年	増 減 (令5→令6)		
宮 崎 市	2,473	2,539	66	98.3	98.6	0.3	40.4	3,137
都 城 市	1,401	1,424	23	98.3	98.6	0.3	42.3	3,219
延 岡 市	1,138	1,138	0	99.0	99.3	0.3	42.0	3,232
日 南 市	651	648	▲ 3	99.5	99.7	0.2	44.3	3,381
小 林 市	600	603	3	97.6	97.5	▲ 0.1	40.0	3,056
日 向 市	601	599	▲ 2	99.2	99.3	0.1	41.5	3,169
串 間 市	365	367	2	97.9	98.8	0.9	41.4	3,174
西 都 市	370	370	0	97.2	97.3	0.1	43.8	3,220
え び の 市	301	303	2	97.9	97.5	▲ 0.4	42.1	3,193
市 計	7,900	7,991	91	98.5	98.6	0.1	41.6	3,190
三 股 町	186	187	1	95.5	95.4	▲ 0.1	44.3	3,147
高 原 町	176	163	▲ 13	97.0	97.0	0.0	42.3	3,105
国 富 町	148	148	0	97.2	96.8	▲ 0.4	40.6	3,114
綾 町	98	99	1	95.3	95.1	▲ 0.2	39.5	2,978
高 鍋 町	174	179	5	96.4	96.7	0.3	40.6	3,083
新 富 町	176	177	1	97.1	96.9	▲ 0.2	40.1	3,047
西 米 良 村	85	87	2	92.8	92.3	▲ 0.5	37.8	2,757
木 城 町	91	92	1	96.5	96.4	▲ 0.1	42.2	3,189
川 南 町	163	164	1	94.7	94.9	0.2	43.4	3,178
都 農 町	200	198	▲ 2	95.4	93.2	▲ 2.2	43.6	3,140
門 川 町	155	159	4	97.2	97.8	0.6	40.0	3,032
諸 塚 村	79	81	2	93.1	91.5	▲ 1.6	41.4	2,927
椎 葉 村	133	128	▲ 5	94.5	94.7	0.2	42.1	3,133
美 郷 町	167	162	▲ 5	95.7	95.7	0.0	43.3	3,189
高 千 穂 町	291	176	▲ 115	98.3	98.3	0.0	40.7	3,096
日 之 影 町	130	98	▲ 32	96.9	96.3	▲ 0.6	38.3	2,888
五 ヶ 瀬 町	132	96	▲ 36	97.9	98.7	0.8	41.4	3,192
町 村 計	2,584	2,394	▲ 190	96.1	96.1	0.0	41.4	3,082
市 町 村 計	10,484	10,385	▲ 99	97.9	98.0	0.1	41.6	3,162

(注1) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(注2) ラスパイレース指数、平均年齢、平均給料月額、一般行政職についてのものである。

調査結果のポイント

【地方公務員給与実態調査】

- 地方公務員給与実態調査は、地方公務員の給与の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与に関する制度の基礎資料を得ることを目的とするものである。
- 令和 6 年の調査結果では、県内市町村のラスパイレス指数の平均は 98.0 と昨年の 97.9 から 0.1 ポイント増加した。近年は、ほぼ横ばいで推移している。
- 令和 6 年の調査においては、県内すべての市町村でラスパイレス指数が 100 を下回っている。

【地方公共団体定員管理調査】

- 地方公共団体定員管理調査は、地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的とするものである。
- 令和 6 年の調査結果では、県内市町村及び一部事務組合等の総職員数は 10,876 人と昨年の 10,781 人から 95 人増加した。このうち、町村においては 190 人減少し、一部事務組合等においては 194 人増加している。これは、西臼杵広域行政事務組合に西臼杵郡 3 公立病院が統合されたことが要因である。
- 県内市町村の総職員数は、平成 17 年度～21 年度までの「集中改革プラン」において大幅に削減され、プラン終了後も微減傾向が続いていたが、令和 3 年度以降、増加している。
本年度調査では、定年引上げに伴う採用の平準化を図りながら、国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会に向けての体制強化や福祉部門の体制強化など、多様化する行政需要に対応するために増員している団体がみられる。

令和 6 年地方公務員給与実態調査及び

地方公共団体定員管理調査の概要

1 ラスパイレス指数

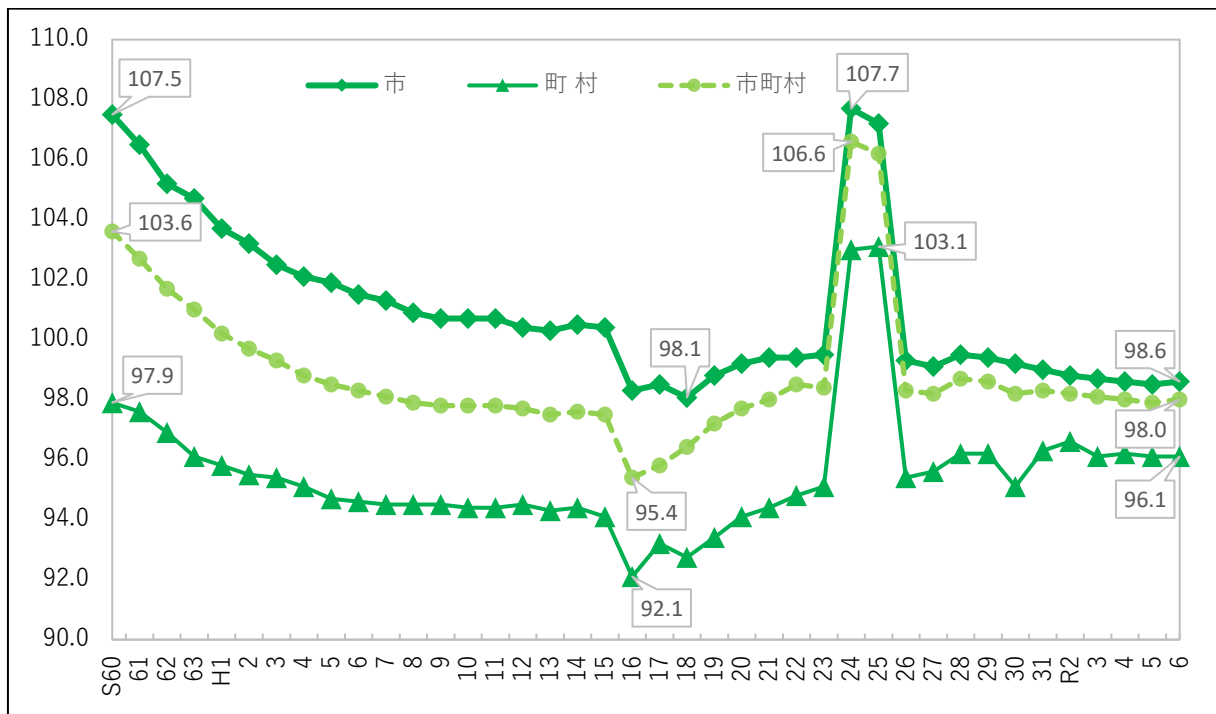
令和 6 年 4 月 1 日現在における、県内市町村の一般行政職のラスパイレス指数は表-1 のとおりで、市町村平均では 98.0 となっている。

ラスパイレス指数は図-1 のように推移しており、令和 6 年は昨年より 0.1 ポイント増加し、ほぼ横ばいとなっている。

表-1 ラスパイレス指数(一般行政職)

	令和 5 年	令和 6 年	増減 (R5→R6)
市	98.5	98.6	0.1
町村	96.1	96.1	0.0
市町村	97.9	98.0	0.1

図-1 団体区分別ラスパイレス指数 (一般行政職)



平成 24～25 年のラスパイレス指数は国家公務員の給与が平成 24～25 年度の間、東日本大震災による復興特別措置により、平均で 7.8%削減されていることから相対的に高くなったものである。令和 6 年については、県内すべての市町村でラスパイレス指数は 100 を下回った。(表-2)

表-2 団体区分別ラスパイレース指数の分布状況(一般行政職)

(単位:団体)

	90 未満	90 以上～95 未満	95 以上～100 未満	100 以上
市	0	0	9	0
町村	0	5	12	0
市町村合計	0	5	21	0

2 職種別平均給料月額・平均年齢

職種別の平均給料月額の状況は、表-3のとおりである。全職種でみると平均年齢は市と町村とでほぼ同じで、平均給料月額は、市が町村より9,600円高くなっている。

一般行政職における平均給料月額は、平成14年の3,375百円を境に平成18年の給与構造改革、平成27年の給与制度の総合的見直しにより低下傾向であったが、近年は民間給与の状況を反映し、上昇傾向にある。(図-2)

市町村の平均年齢については、平成17年から平成21年(42.5歳)にかけて上昇、平成22年から平成29年は緩やかに低下し、それ以降は横ばいとなっている。(図-3)

表-3 職種別平均給料月額・平均年齢

(単位:百円、歳)

区 分	市		町村		市町村	
	平均 給料 月額	平均 年齢	平均 給料 月額	平均 年齢	平均 給料 月額	平均 年齢
全職種	3,183	41.4	3,087	41.4	3,161	41.4
一般行政職	3,190	41.6	3,082	41.4	3,162	41.6
税務職	2,982	39.0	2,889	38.3	2,959	38.8
医師・歯科医師職	6,045	55.4	5,310	45.0	5,697	50.5
薬剤師・医療技術職	3,149	40.3	3,034	42.0	3,111	40.9
看護・保健職	3,113	40.6	3,101	42.9	3,108	41.6
福祉職	3,109	41.9	2,886	39.4	3,030	41.0
消防職	3,093	39.7	-	-	3,093	39.7
企業職	3,202	41.2	2,960	39.7	3,182	41.0
技能労務職	3,611	51.3	3,551	52.0	3,605	51.4
小・中学校(幼稚園)教育職	3,076	41.9	3,083	41.9	3,079	41.9
その他の教育職	3,726	47.4	3,700	47.1	3,719	47.3

図-2 平均給料月額（一般行政職）

（単位：百円）

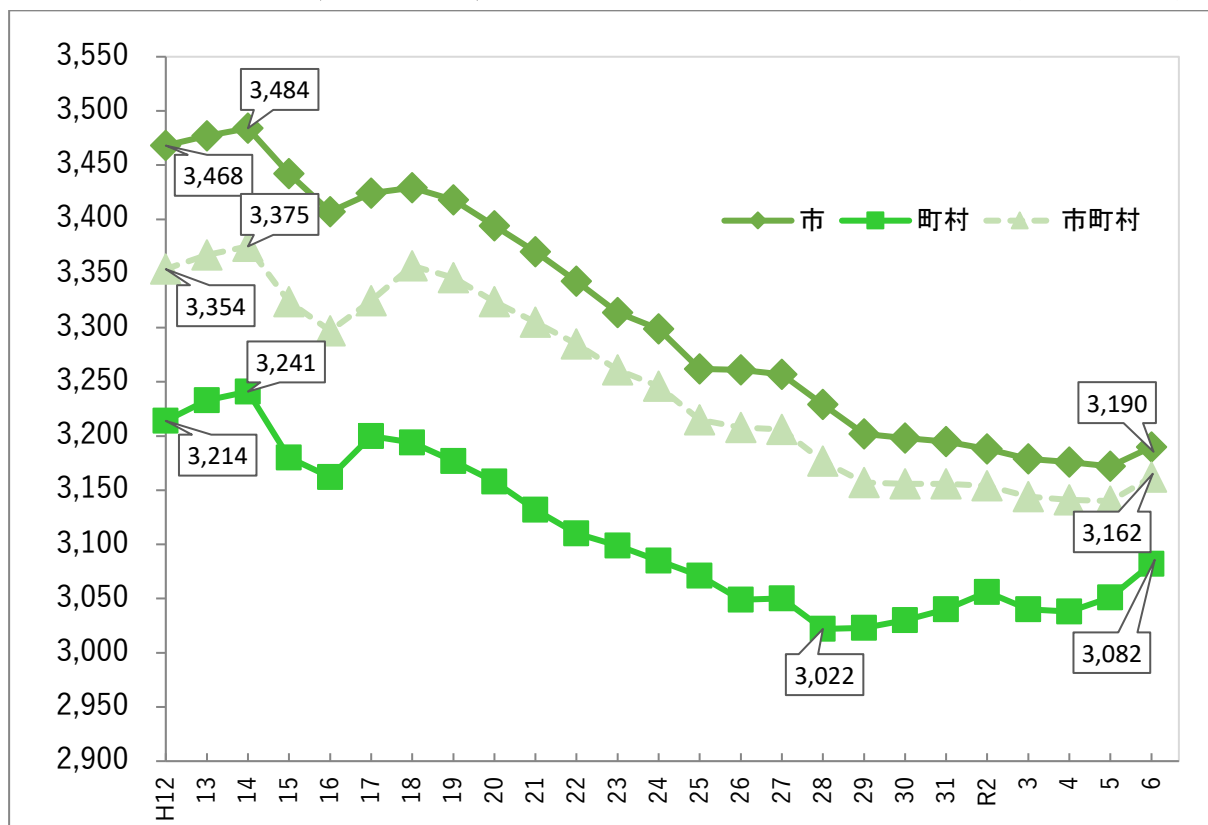
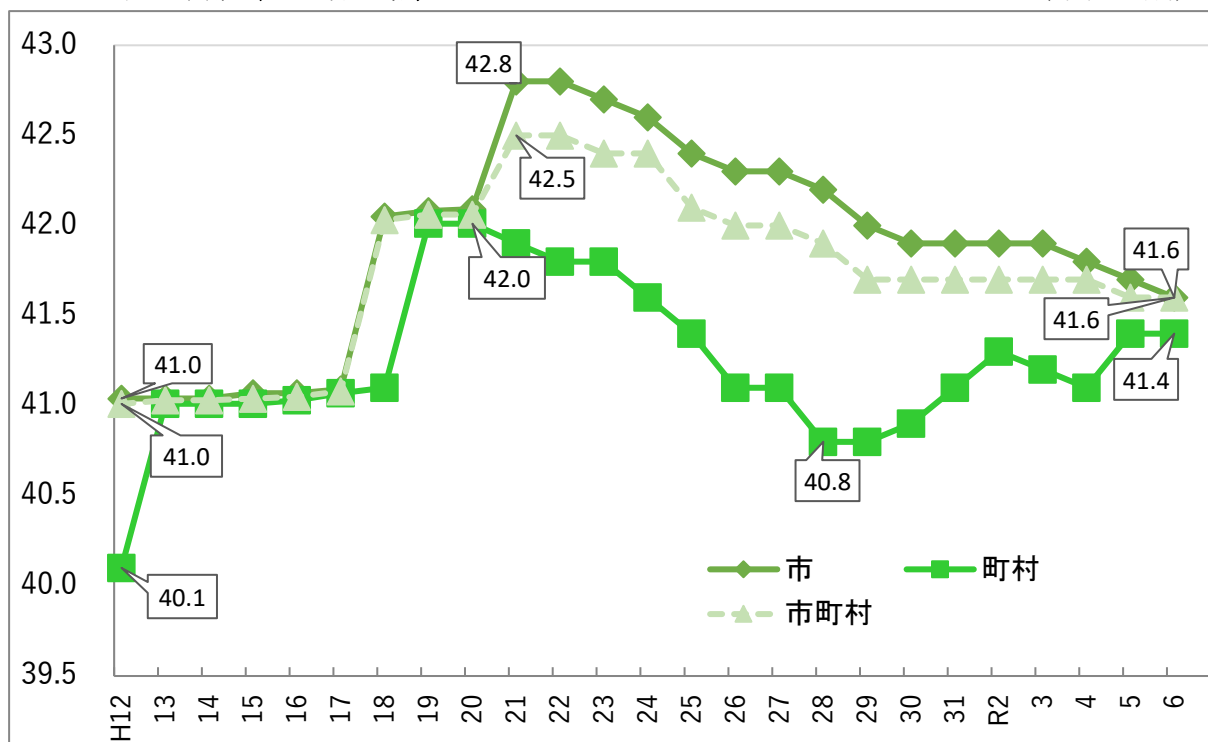


図-3 平均年齢（一般行政職）

（単位：歳）



3 職員数

令和6年4月1日現在における県内市町村及び一部事務組合等（広域連合を含む。以下同じ。）の総職員数は、10,876人（対前年度比、95人増加）であった。団体区分別では、市、一部事務組合等でともに増加、町村で減少となった。（表-4）

表-4 団体区分別職員数

（単位：人、％）

区 分	令和5年	令和6年	増減（R5→R6）	
			数	率
市	7,900	7,991	91	1.2
町 村	2,584	2,394	▲190	▲7.4
市町村計	10,484	10,385	▲99	▲0.9
一部事務組合等	297	491	194	65.3
県 計	10,781	10,876	95	0.9

（注）職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

（1）職員数の推移

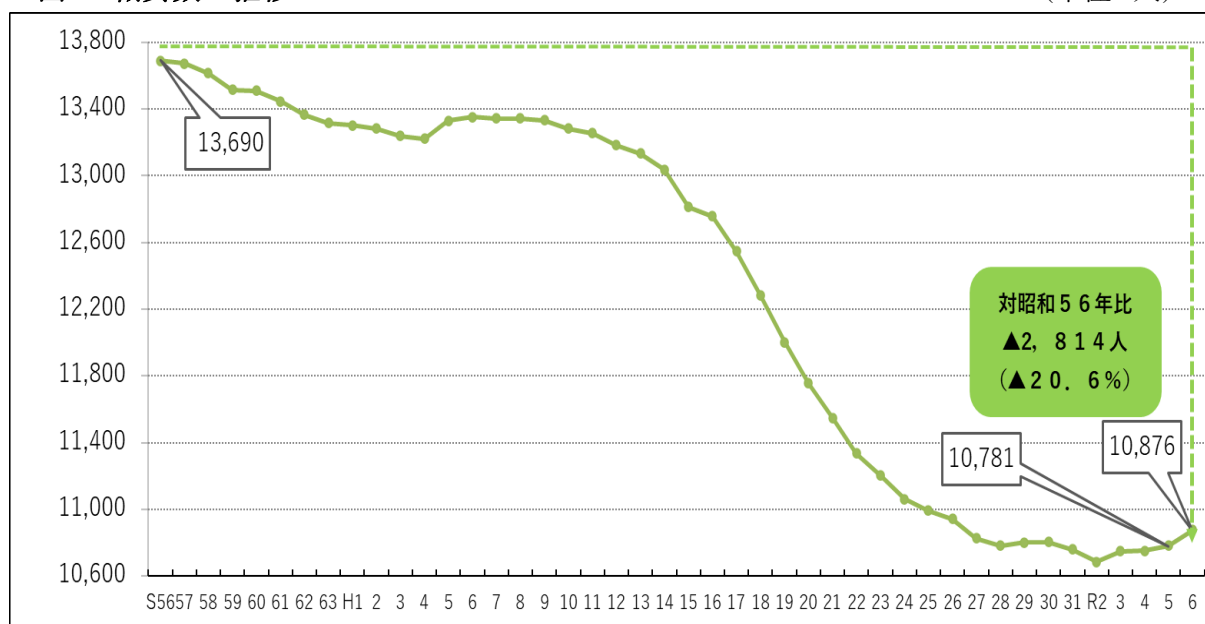
職員数の推移は、図-4のとおりである。総職員数が最も多かった昭和56年より、2,814人（20.6％）減少している。

職員数削減や民間委託推進など、行政改革の具体的な取組を集中的に実施するために策定された「集中改革プラン」による定員適正化対策が終了した後も、各団体の自主的な定員管理の適正化により、職員数は減少傾向が続いていたが、令和3年以降、増加している。

本年度調査では、定年引上げに伴う採用の平準化を図りながら、国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会に向けての体制強化や福祉部門の体制強化など、多様化する行政需要に対応するために増員している団体がみられる。

図-4 職員数の推移

（単位：人）



(2) 職種別職員数

職種別職員数の状況は表-5のとおりである。

令和6年は医師・歯科医師職が17人減少(▲30.9%)、薬剤師・医療技術職が42人減少(▲20.0%)、看護・保健職が122人減少(▲17.8%)し、企業職が204人増加(+26.5%)しているが、これは西臼杵広域行政事務組合に西臼杵郡3公立病院が統合されたことに伴う区分変更によるものである。

職種別の職員構成割合の状況は図-5のとおりで、一般行政職が全体の62.1%を占めており、次いで消防職が11.0%となっている。

表-5 職種別職員数

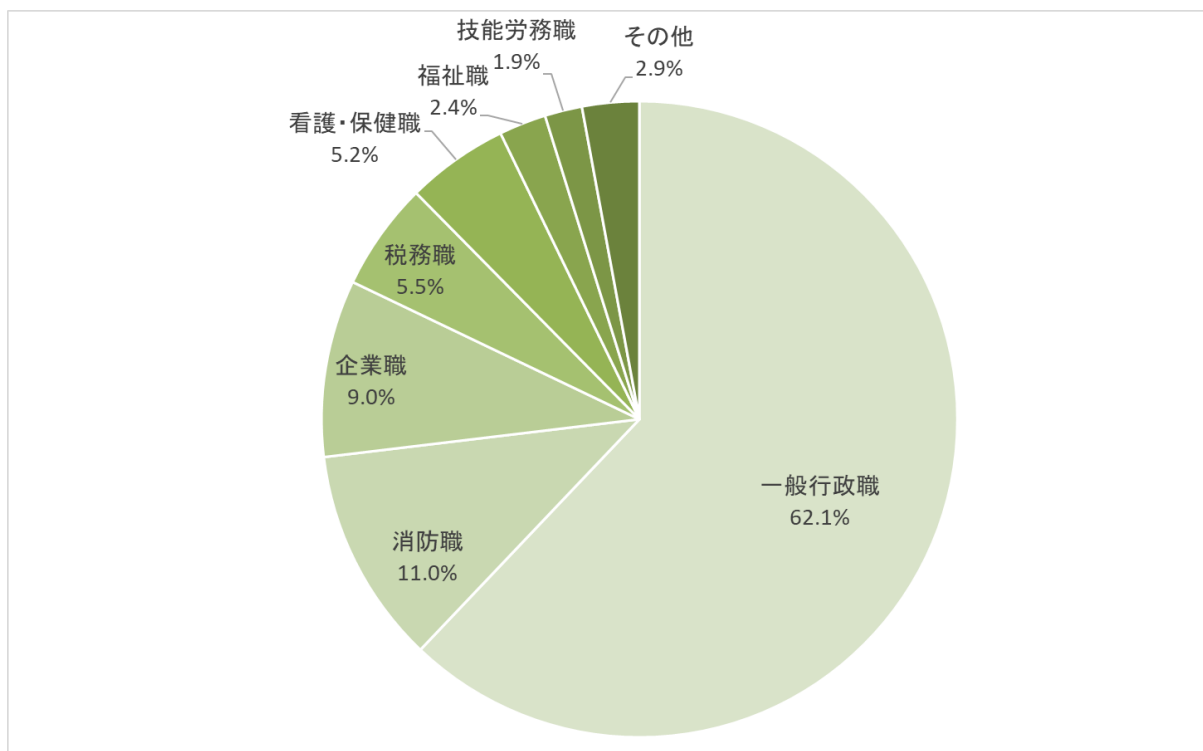
(単位：人、%)

区 分	R5		R6		増減 (R5→R6)	
	職員数	構成比	職員数	構成比	数	率
全職種	10,781	100	10,876	100	95	0.9
一般行政職	6,677	61.9	6,751	62.1	74	1.1
税務職	601	5.6	602	5.5	1	0.2
医師・歯科医師職	55	0.5	38	0.3	▲ 17	▲ 30.9
薬剤師・医療技術職	210	1.9	168	1.5	▲ 42	▲ 20.0
看護・保健職	687	6.4	565	5.2	▲ 122	▲ 17.8
福祉職	261	2.4	263	2.4	2	0.8
消防職	1,186	11.0	1,192	11.0	6	0.5
企業職	771	7.2	975	9.0	204	26.5
技能労務職	217	2.0	211	1.9	▲ 6	▲ 2.8
小・中学校(幼稚園)教育職	26	0.2	23	0.2	▲ 3	▲ 11.5
その他の教育職	83	0.8	86	0.8	3	3.6

(注1) 令和6年の全職種職員数には内訳のほか特定任期付職員2名を含む。

(注2) 「構成比」は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

図-5 職種別職員構成（市町村・一部事務組合等総職員数）



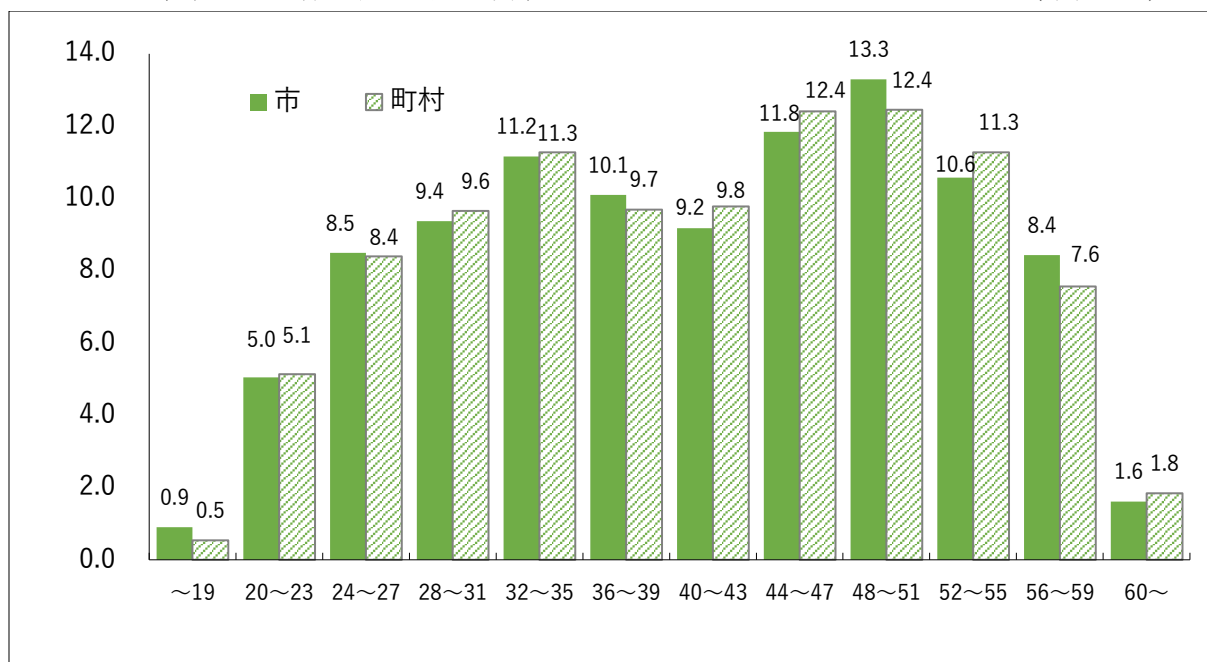
4 年齢別職員構成

年齢を4歳段階ごとに区分した職員構成の状況は、図-6のとおりである。

本来、24歳未満と60歳以上を除いての職員構成は、均一であることが望ましいが、実際には大きなばらつきがみられる。これは、年度間の職員採用数の偏りが原因と考えられる。

図-6 職種別・団体区分別平均年齢

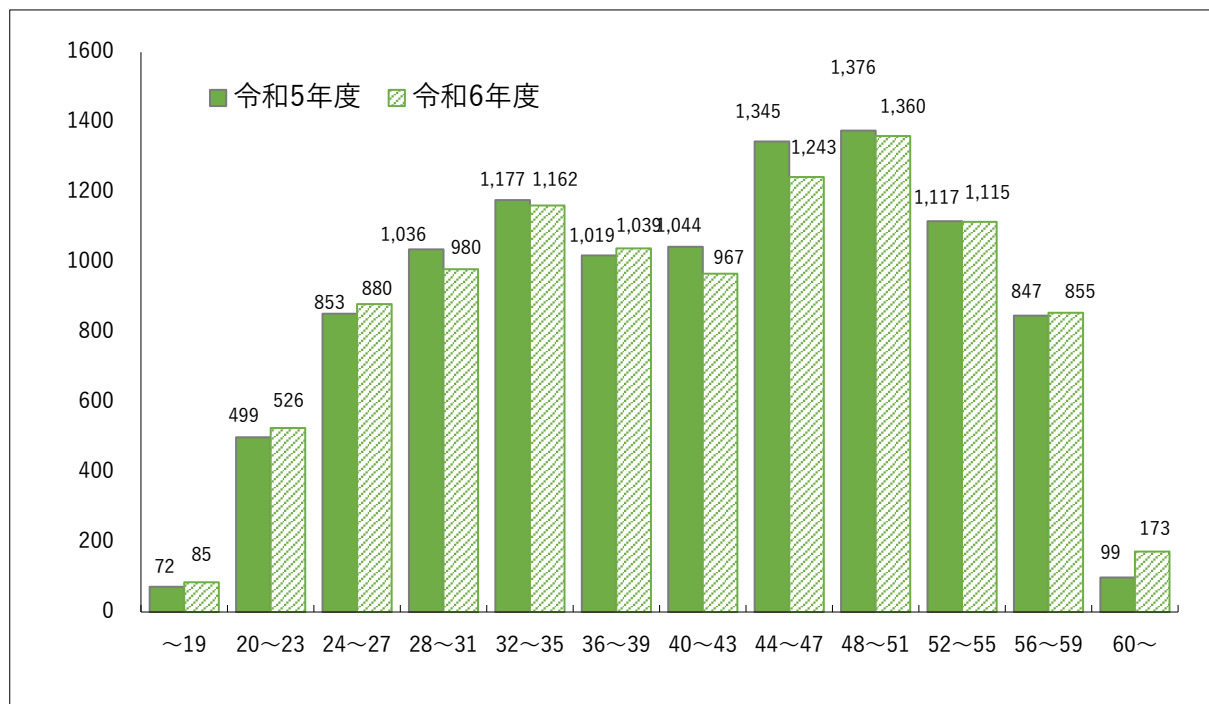
（単位：%）



年齢階層別の職員数を昨年度と比較すると、28～35 歳、40～51 歳等の階層で減少し、19 歳未満～27 歳、56～60 歳以上等の階層では増加している(図-7)

図-7 年齢階層別職員数(市町村、全職種)

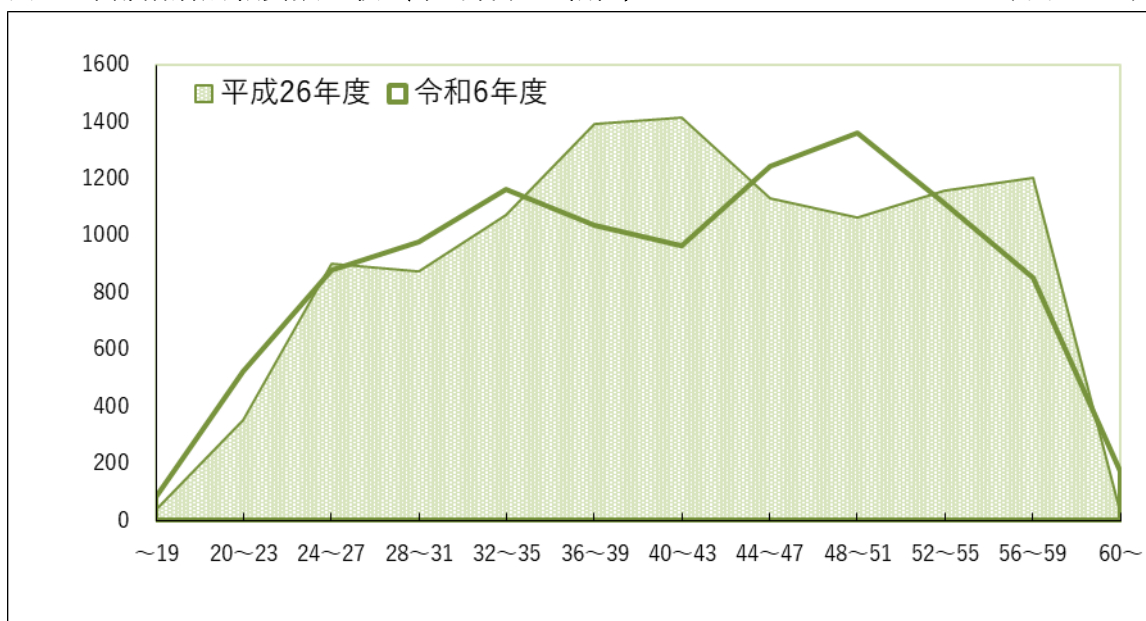
(単位：人)



参考までに、年齢階層別の職員数を 10 年前の平成 26 年度と比較すると、最も職員数の多い年代が、平成 26 年度は 40～43 歳であったのに対し、令和 6 年度は 48～51 歳を中心とした階層に移行していることがわかる(図-8)

図-8 年齢階層別職員数比較(市町村、全職種)

(単位：人)



また、職種別の職員の平均年齢は、表-6のとおりであり、全職種及び一般行政職については、平成26年と比較すると市は低下し、町村はほぼ横ばいとなっている。

一方で、技能労務職の平均年齢については、採用を控えている団体が多いことから、10年前より1.7歳高くなっている。

表-6 職種別・団体区分別平均年齢

(単位：歳)

区分		市	町村	市町村計
全職種	令和6年	41.4	41.4	41.4
	平成26年	42.2	41.4	42.0
	増減	▲ 0.8	0.0	▲ 0.6
一般行政職	令和6年	41.6	41.4	41.6
	平成26年	42.3	41.1	42.0
	増 減	▲ 0.7	0.3	▲ 0.4
技能労務職	令和6年	51.3	52.0	51.4
	平成26年	49.7	49.2	49.7
	増 減	1.6	2.8	1.7